

介護老人保健施設くびきの は、
「介護職員処遇改善加算」並びに「介護職員等特定処遇改善加算」を取得し、
介護職員の処遇改善・キャリア形成・働きやすい職場環境の実現に努めています。

介護職員 求人情報

「施設介護職員」

募集人数 3名

必要な資格 介護福祉士・介護初任者研修修了またはヘルパー2級以上
フルタイム・フルシフトの正職員です。

基本給は月給制で初任給は139,000円～251,000円、資格と経験年数で決定します。
夜勤やシフト勤務について別途諸手当があります。

勤務は1カ月ごとの交替制勤務、休日は完全週休2日制です。

勤務シフトは、8時30分～17時00分、7時30分～16時00分、10時45分～19時15分
夜勤は、17時00分～翌9時00分 ※ハローワーク届出済みです。

「施設介護職員」

(シフト日勤)

募集人数 3名

必要な資格 介護福祉士・介護初任者研修修了またはヘルパー2級以上
夜勤のない日勤のパート職員です。退職金を除き正職員に準じています。

給与は時間給制で@860円～@1,560円、資格と経験年数で決定します。

支給月額は約120,000円～216,000円、シフト勤務について別途諸手当があります。

勤務は1日7.5H、1カ月ごとの夜勤を除く交替制勤務、休日は完全週休2日制です。

勤務シフトは、8時30分～17時00分、7時30分～16時00分、10時45分～19時15分
※ハローワーク届出済みです。

「施設介護職員」

(月-金のパート)

募集人数 3名

必要な資格 介護福祉士・介護初任者研修修了またはヘルパー2級以上
月～金曜日の日勤のパート職員です。退職金を除き正職員に準じています。

給与は時間給制で@860円～@1,560円、資格と経験年数で決定します。

休日は土日祝他、完全週休2日制+αです。

勤務時間は、11時30分～15時30分または12時00分～16時00分の4時間の他、
8時30分～17時00分の間の6時間程度。ご相談いただけます。

※ハローワーク届出済みです。

ご応募をお待ちしています。履歴書は下まで送付(持参)願います。

〒943-0834 新潟県上越市西城町3丁目6-31

医療法人 知命堂病院 事務長 若林 / 看護部長 間(あいだ)

TEL 025-523-2161 FAX 025-526-1511

E-mail hospital@chimeido.jp

「介護職員処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」に関する取り組みは以下のとおりです。

キャリアパス要件Ⅰ

- イ. 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
- ロ. イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
- ハ. イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅱ

- イ. 介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①、②に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。
 - ① 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。
施設内で研修計画を策定し、専門職や役職者による勉強会を開催するとともに関連部門(地域包括・居宅介護支援センター等)の職員を講師として研修会を開催している。
 - ② 資格取得のための支援の実施
施設として必要な資格取得のための研修については、施設経費で取得できるよう積極的に支援している。
- ロ. イについて、全ての介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅲ

- イ. 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。
 - ① 経験に応じて昇給する仕組み
 - ② 資格等に応じて昇給する仕組み
- ロ. イについて、全ての介護職員に周知している。

職場環境等要件

- イ. 資質の向上
 - ・ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)
 - ・ 介護現場で勤務経験のある外部講師を招聘し職員のチームワーク向上に関する研修会を開催
- ロ. 労働環境・
処遇の改善
 - ・ 新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター(新人指導担当者)制度等導入
 - ・ 雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
 - ・ ICT活用(ケア内容や申し送り事項の共有(事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む)による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等)による業務省力化
 - ・ 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入
 - ・ 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備
 - ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
 - ・ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
 - ・ 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
- ハ. その他
 - ・ 介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
 - ・ 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上
 - ・ 非正規職員から正規職員への転換